

防災器具(感震ブレーカー・家具転倒防止器具)  
購入費等補助金に関する  
ガイドライン



# 目次

1	地震によるリスクと対策	
	地震によるリスクと対策	1
2	感震ブレーカー	
	① 感震ブレーカーの種類と特徴	3
	② 種類別の出火予防範囲	4
	③ 分電盤タイプ 補助対象商品一覧	6
	④ 簡易タイプ 補助対象商品一覧	8
	⑤ 取り扱い上の留意点	12
3	家具転倒防止器具設置	
	① 家具転倒防止器具の種類	13
	② 補助対象器具の例	14
	③ 取り扱い上の留意点	15
4	大野城市防災器具購入費等補助金交付要綱	
	大野城市防災器具購入費等補助金交付要綱	17

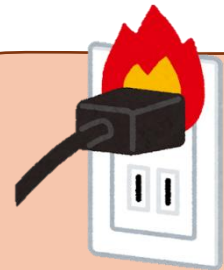
## 1 地震によるリスクと対策



### 地震によるリスク

地震は私たちの暮らしにさまざまなリスクをもたらします。建物の倒壊や家具の転倒による直接的な被害だけでなく、火災や津波、土砂崩れなどの二次災害が発生する可能性もあります。その他にも、地震による停電や水道の断水、交通網の寸断など、生活インフラが深刻な影響を受けることがあります。これらのリスクを減らすためには、日頃からの防災対策が重要です。

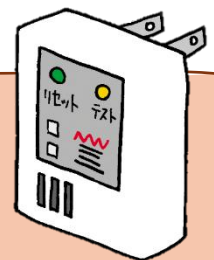
### 電気火災のおそれ



地震による火災の多くは電気が原因とされています。東日本大震災でも、出火原因が特定された火災の過半数が電気関係によるものでした。特に、大野城市のような断層が多い地域や都市部では、電気火災のリスクが高まるため注意が必要です。



### 電気火災への対策



電気火災には、感震ブレーカーを用いて対策を行うことが効果的です。感震ブレーカーは、地震時に設定以上の揺れを感知した時に電気を自動的に止める器具です。感震ブレーカーの設置は、不在時やブレーカーを落として避難する余裕がない場合に電気火災を防止する有効な手段です。

## 家具転倒によるけがや圧迫死のおそれ



地震が発生した際には、大きな家具や家電製品の転倒が原因で、けがをしたり命を落としたりするケースがあります。特に、大型の本棚や冷蔵庫が倒れると、圧迫による重傷の危険性が高まります。過去の阪神淡路大震災や東日本大震災では、家具の転倒により多数のけが人や圧迫死が報告されています。

さらに、地震によって家具が転倒し、窓ガラスや棚のガラス扉が割れると、飛び散った破片で負傷する可能性もあります。



## 家具転倒への対策



家具や電化製品の転倒は、地震の際に怪我や避難経路の遮断といった二次被害を招く可能性があります。大型家具や電化製品は、L時金具を使用して壁にしっかりと固定することで、転倒のリスクを大幅に軽減できます。

また、家具の脚部に耐震マットやストッパーを設置することで、揺れによる移動や横倒しを防ぐことができます。

さらに、家具の配置を見直し、避難経路を確保しやすいレイアウトを整えることも重要なポイントです。

## 2 感震ブレーカー

### ① 感震ブレーカーの種類と特徴

#### ● 分電盤タイプ（約5～8万円）

- ・分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、電力供給を遮断。
- ・日本配線システム工業会において試験方法等が定められている（JWDS007付2）。
- ・電気工事が必要。

#### ● 分電盤タイプ（外付け）（約2～4万円）

- ・分電盤タイプの感震ブレーカーの外付けタイプで、漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能。
- ・分電盤の下流に設置し、センサーが揺れを感知して疑似漏電を発生、既設分電盤の漏電ブレーカーを作動させることで通電を遮断。
- ・電気工事が必要。




#### ● コンセントタイプ（約5千円～2万円）

- ・コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、当該コンセントからの電力供給のみ遮断。
- ・電気工事が必要なタイプと、コンセントに差し込むだけのタイプがある。

#### ● 簡易タイプ（約3～4千円）

- ・自身によりおもりが落下したり、振り子が作動したりすることで、重力やバネの力でブレーカーを落とす補助器具。
- ・比較的安価でホームセンター等で入手することが可能。

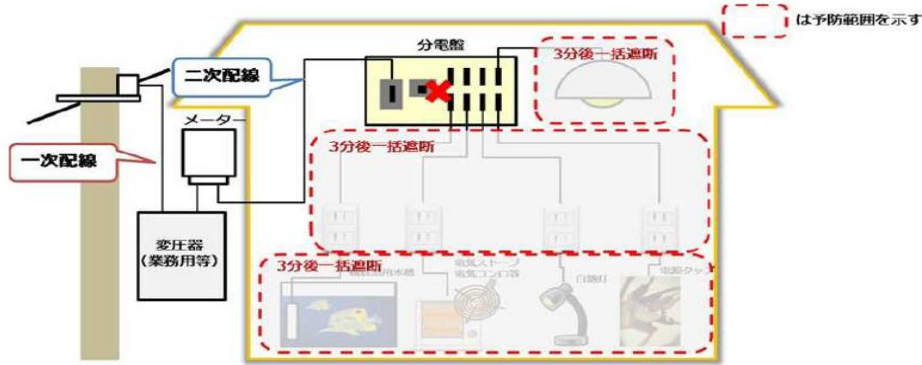
感震ブレーカー等のタイプ別の特徴

	分電盤タイプ (内蔵型)	分電盤タイプ (後付型)	コンセントタイプ	簡易タイプ
機器概要	 分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを落として電気を遮断。	 分電盤に感震機能を外付けするタイプで、漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能。	 コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断。	 ばねの作動や重りの落下によりブレーカーを落として、電気を遮断。
価格	約5万円～8万円 (標準的なもの)	約2万円	約5,000円～2万円	3,000円～4,000円程度
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 感震性能が高く、専門工事業者による設置のため、作動の信頼性が高い。</li> <li>● 感震後、通電の遮断までに一定の待機時間が設定されており、その間は照明が確保される。</li> <li>● 待機時間後には、建物全体にわたり通電が遮断されることから、在宅用医療機器等を設置している場合、停電に対処できるようバッテリー等を備えることが必要。</li> <li>● 電気工事が必要。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 設置方法による作動の信頼性のばらつきが小さい。</li> <li>● 作動時においても未設置のコンセントへの通電は確保されることから、通電の遮断に伴う避難等の支障は小さい。</li> <li>● 電気工事が不要なタイプ（コンセント差込型）と必要なタイプ（コンセント埋込型）の両者がある。</li> <li>● 電気製品の種別、レイアウトの変更等に応じた効果的な設置、継続的な対応が必要。</li> <li>● コンセントまでの屋内配線は予防の対象外。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ユーザー自ら取付けるため、設置方法に伴う作動の信頼性にばらつきが生じるおそれがある。</li> <li>● 作動すると通電が一斉に遮断されることから、別途、避難用の照明等の確保が必要。</li> <li>● 在宅用医療機器を設置している場合、停電に対処できるようバッテリー等を備えることが必要。</li> <li>● 電気工事不要。</li> <li>● 既設分電盤の形状によっては、取付け困難な場合がある。</li> </ul>
注意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 感震ブレーカー等の設置の有無に関わらず、地震発生後に自宅から避難する際にはブレーカーを切ることも重要です。</li> <li>● 復電する場合には、事前にガス漏れ等がないことの確認や、電気製品の安全の確認が必要です。</li> <li>● 夜間等に大規模な地震が発生し、感震ブレーカー等が作動した場合、避難時の照明が確保できない可能性がありますので、一般的な防災対策としても、停電時に作動する足元灯や懐中電灯などの照明器具を常備してください。</li> <li>● 感震ブレーカー等の設置場所における揺れは、住宅の構造や耐震・免震機能、階層、設置される壁の剛性や開口部の場所等によっても大きく異なります。このため、実際の地震時における感震ブレーカー等の作動は、必ずしも各地の計測震度分布と同等に作動するものではなく、それぞれの家屋の特性等に応じて、屋内において家具の転倒等が生じる程度の大きな揺れが発生した場合に、電熱器具等への通電が遮断されることを期待するものである点について、設置者における理解と周知を図る必要があります。</li> </ul>			

② 感震ブレーカー種類別の出火予防範囲

●分電盤タイプ

分電盤以降の電力供給が一括して遮断されることから、予防範囲は、各電熱器具等のほか、電源コード、コンセント及びブレーカー以降の屋内配線全般となる。



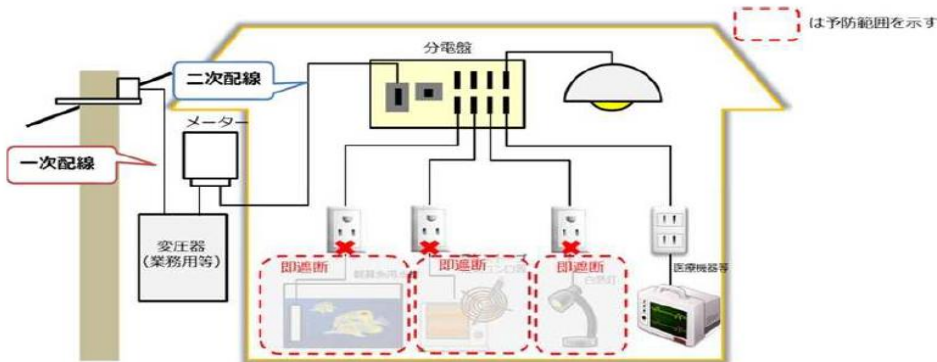
出火予防範囲	屋外 (変圧器等)	屋内配線	コンセント	電源 コード	電熱器具等
	×	○	○	○	○

※○は予防範囲対象、×は対象外を示す

分電盤タイプ 出火範囲の概念図

●コンセントタイプ

コンセントタイプが設置された各コンセントに接続している電熱器具等への電力供給のみを即遮断する一方、未設置のコンセントへの電力供給は維持される。そのため、予防範囲は、コンセントタイプに接続された電熱器具等、各電熱器具等からの電源コード及びコンセントとなる。一方で、コンセントまでの屋内配線については予防の対象外となる。



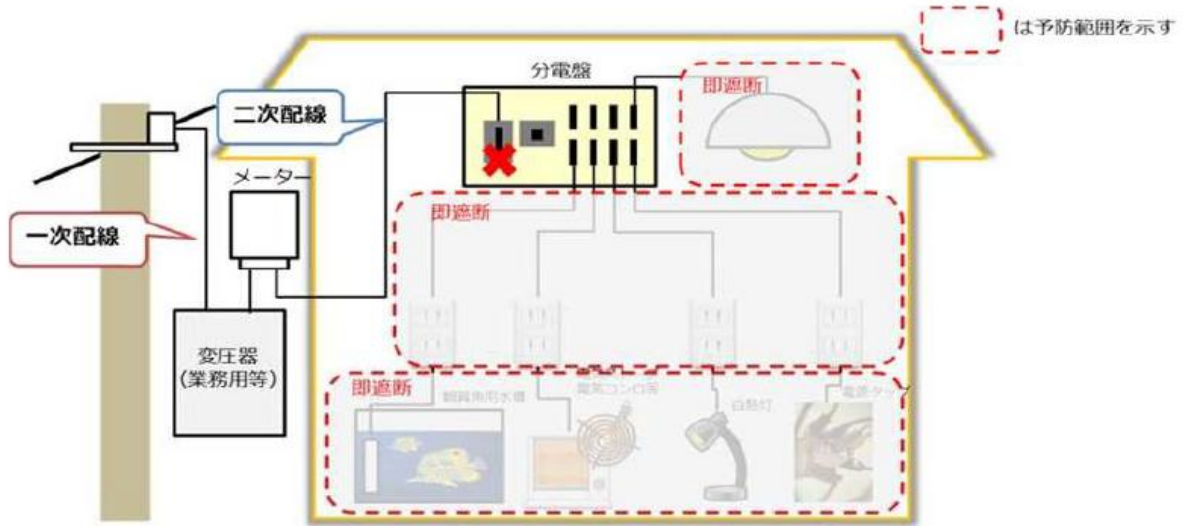
出火予防範囲	屋外 (変圧器等)	屋内配線	コンセント	電源 コード	電熱器具等
	×	×	○ (設置個所のみ)	○ (設置個所のみ)	○ (設置個所のみ)

※○は予防範囲対象、×は対象外を示す

コンセントタイプ出火予防範囲の概念図

●簡易タイプ

簡易タイプは、簡易な感震機構により既設のブレーカーのノブを作動させる補助器具であることから、予防範囲は分電盤タイプと同様に、各電熱器具等のほか、電源コード、コンセント及びブレーカー以降の屋内配線全般となる。



出火予防範囲	屋外 (変圧器等)	屋内配線	コンセント	電源 コード	電熱器具等
	×	○	○	○	○

※○は予防範囲対象、×は対象外を示す

簡易タイプ出火予防範囲の概念図

③ 分電盤タイプ 補助対象商品一覧

一般社団法人日本配線システム工業会の感震機能付き住宅用分電盤（JWDS007 付 2）の規格で定める構造及び機能を有するもの



一般社団法人日本配線システム工業会認証マーク

分電盤タイプ補助対象商品

メーカー名	感震装置の品番	写真
河村電器産業株式会社	KRB-1	
	KNR-1N	
テンパール工業株式会社	ES-PT ES-PM ES-2B	
パナソニック株式会社	BQX702 <感震ブレーカー>	
	BJX340325J2K BJX350325J2K BJX360325J2K <AB60J型（感震ブレーカー機能付き）>	

メーカー名	感震装置の品番	写真	
日東工業株式会社	GK58WN-MGU		
	GK68WN-MGU		
	GK108WNA-MGU		
	GK53WN-MGU		
	GK63WN-MGU		
	GK103WN-MGU		
	NE53C-MGU		
	NE63C-MGU		
	NE103CA-MGU		
	GK58WNX-MGU		
	GK68WNX-MGU		
	GK108WNX-MGU		
	GK53WNX-MGU		
	GK63WNX-MGU		
	GK103WNX-MGU		
	NE53CX-MGU		
	NE63CX-MGU		
	NE103CX-MGU		
	NX53-MGU		
	メーカー名	感震装置の品番	写真
	日東工業株式会社	GX53-MGU	
GX53N-MGU			
GX52W-MGU			





#### ④ 簡易タイプ 補助対象商品一覧

簡易タイプ感震ブレーカー等の性能評価ガイドラインに定める性能評価に基づき、一般財団法人日本消防設備安全センターによる消防防災製品等推奨証の交付を受けたもの(特定の機器の電気のみを遮断するものを除く。)



※推奨マークは、一般財団法人日本消防設備安全センターの登録商標です。

#### 簡易タイプ 補助対象商品

感震ブレーカー等 (簡易タイプ)	<p style="text-align: center;"><b>感震ブレーカー</b>  <b>[ ヤモリ GV-SB1 / ヤモリ・デ・セット GV-SET1 / パワーヤモリセット GV-APSET1 ]</b></p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 既存の分電盤に合わせて調整し取付けできる。</li> <li>○ 接着固定で簡単に取付けできる。</li> <li>○ 震度5強相当の揺れに作動する。</li> <li>○ テストボタンにより動作確認ができる。</li> <li>○ 電池を使わない機構である。</li> <li>○ ヤモリ・デ・リモートを組み合わせることにより、分電盤の外にヤモリを取り付けて、蓋付分電盤の蓋を閉めることができる。</li> <li>○ パワーヤモリを組み合わせることにより、駆動力とストロークの大きいブレーカーに対応できる。</li> </ul>	 <p>株式会社 リンテック21  <a href="#">株式会社          リンテック21</a></p>
感震ブレーカー等 (簡易タイプ)	<p style="text-align: center;"><b>感震ブレーカー [ スイッチ断ボールIII A001J ]</b></p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 既存の分電盤に合わせて調整し取付けできる。</li> <li>○ 接着固定で簡単に取付けできる。</li> <li>○ 震度5強相当の揺れに作動する。</li> <li>○ おもり玉の落下を利用し電源を遮断する。</li> <li>○ 電池を使わない構造である。</li> </ul> <p style="text-align: center; background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px;">詳細はこちら</p>	 <p>株式会社 エヌ・アイ・ピー  <a href="#">株式会社          エヌ・アイ・ピー</a></p>

感震ブレーカー等（簡易タイプ）

### 感震ブレーカー【ピオマ UGU6】



- 既存の分電盤に合わせて調整し取付けできる。
- 接着固定で簡単に取付けできる。
- 震度5強相当の揺れを検知後、一定時間（3分）後に遮断する照明確保機能を有する。ただし、家屋倒壊などの場合は、即時遮断する。
- 感震器には、アラーム音による警告、感震ライトによる分電盤周辺の照明確保のほか、遮断不要時にはリセットができる機能が付加されている。
- テストボタンにより感震機能を働かせずに動作確認ができる。
- 電池残量低下時は、ブザー音及び赤色警告灯の点滅により電池切れを知らせる。

ピオマ  
Pioma  
株式会社生方製作所

感震ブレーカー等（簡易タイプ）

### 感震ブレーカー【k i 感震センサー HKIA002-AS1/HKIA002-AS2】



- アース付コンセントへ設置し、地震を検知するとアース線に擬似漏えい電流を流して、分電盤に設置されている漏電ブレーカーを作動させるものである。
- 地震感知時や停電状況に応じて疑似漏えい電流を流す照明確保機能、地震波感知記憶機能・停電補償機能を有する。
- 緑色に点灯しているLEDランプは、地震波を検知すると赤色点滅になり地震発生を知らせる機能を有する。
- テストボタンの短押し（2秒未満）によりLEDが赤色点滅し感震機能を働かせず動作確認ができるほか、テストボタンの長押し（2秒以上）で即時に疑似漏えい電流を流すことができる。
- リセットボタンにより遮断不要時には地震波感知を無効化することができる。

ケー・アイ技術株式会社  
Key Industrial Technique Co. Ltd.  
ケー・アイ技術  
株式会社

感震ブレーカー等（簡易タイプ）

### 感震ブレーカー【一発遮断 EQ-5】



- アース付コンセントに設置し、震度5強相当の揺れを検知するとアース線に擬似漏えい電流を流して、分電盤に設置されている漏電ブレーカーを作動させる。
- 取り付けには電気工事が不要で、本体は付属の粘着テープ（両面テープ）と取付ネジで簡単に取付けできる。
- LED（緑）の点灯により正常動作（待機状態）の確認ができる。
- 電池を使わない機構であり、電力もほとんど消費しない（LED点灯のみ）。

多摩岡産業株式会社  
TAMAOKA CORPORATION  
多摩岡産業  
株式会社

感震ブレーカー等（簡易タイプ）

### 感震ブレーカー【安震オートス YS-1301A01-01】



- 東京電力管内で一般的な住宅用分電盤に組み込まれているアンペアブレーカーに取付けできる。
- 軸合成加速度センサーを使用し、あらゆる方向の揺れを検知することができる。
- 震度5強相当の揺れを検知後に、通電の遮断時間を、1分後、5分後、10分後から選べる照明確保機能を有する。
- 地震を検知すると、感震器がアラーム音、ランプ点灯により警告をし、遮断不要時にはリセットボタンで地震感知を解除することができる。
- テストボタンにより警告灯の点灯、ブザー音、遮断器の作動確認ができる。
- 単3乾電池2本で作動し、電池残量低下時は、アラーム音及びランプの点滅により電池切れを知らせる。

株式会社 山小電機製作所  
株式会社  
山小電機製作所

<p>感震ブレーカー等 (簡易タイプ)</p>	<p><b>感震ブレーカー [感震機能付ブレーカスペース接続器具 ESC06A]</b></p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>○住宅用分電盤のアンペアブレーカ取付スペースに取付けできる。</li> <li>○住宅用分電盤に設置するため、出火予防範囲は分電盤以降の屋内全体である。</li> <li>○地震センサーと電気を遮断する機能を一体化し、装置単体で揺れの感知と電気の遮断ができる。</li> <li>○揺れの感知から電気を遮断するまでの時間を1分後、3分後から選べる照明確保機能がある。</li> <li>○分電盤から直接電源が供給されるため、電池が不要である。</li> </ul>	<p> 東邦電気株式会社 東邦電気株式会社</p>
<p>感震ブレーカー等 (簡易タイプ)</p>	<p><b>感震ブレーカー [瞬断 SND250G]</b></p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>○アース付きコンセントに設置し、震度5強相当の揺れを感知するとアース線に疑似漏洩電流を流して分電盤に設置されている漏電ブレーカーが作動する。</li> <li>○取り付けには電気工事が不要で、裏面の両面テープとプラグの差し込みで簡単に取り付けできる。</li> <li>○LED(青)の点灯により正常動作(待機状態)の確認ができる。</li> <li>○電池を使わない機構であり、電力もほとんど消費しない(LED点灯のみ)。</li> </ul>	<p> ECOMINAMI 株式会社エコミナミ</p>
<p>感震ブレーカー等 (簡易タイプ)</p>	<p><b>感震ブレーカー [感震ブレーカー「光る」おもり君 BWOR-218]</b></p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>○分電盤への取付けは、「おもり台」裏側の両面テープにより貼り付ける</li> <li>○「おもり玉」は、震度5強相当の揺れで「おもり台」から落下し、「ひも」が引っ張られて「ブレーカースイッチ」が「切」へ切り替わる。</li> <li>○落下と同時に「絶縁プレート」が「LEDライト装置」から抜けて「LEDライト装置」が点灯する。</li> <li>○「LEDライト装置」のライト部分は、取り外して懐中点灯としても使用することができる。</li> </ul>	<p>B Lue W o o D  株式会社 ブルーウッド</p>
<p>感震ブレーカー等 (コンセントタイプ)</p>	<p><b>感震ブレーカー「coco断 SND250GE」</b></p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>○壁コンセントに設置し、震度5強相当以上の揺れを感知すると本製品に接続された電気機器等への通電を遮断する。</li> <li>○壁コンセントへの取り付けは、裏面の粘着テープ(両面テープ)とアダプターの差し込みのみで、容易に行うことができる。</li> <li>○LED(青)の点灯により正常動作(待機状態)の確認ができる。</li> <li>○電池を使わない機構であり、電力もほとんど消費しない(LED点灯のみ)。</li> <li>○普段は3口コンセントタップとしても使用可能。</li> </ul>	<p> NBS 日本防災スキーム 株式会社</p>
<p>感震ブレーカー等 (コンセントタイプ)</p>	<p><b>感震ブレーカー [感震コンセントスリムタイプ KC-103]</b></p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>○壁コンセントに設置し、震度5強相当以上の揺れを感知すると本製品に接続された電気機器等への通電を遮断する。</li> <li>○壁コンセントへの取り付けは、付属の両面接着パッドとアダプターの差し込みのみで、容易に行うことができる。</li> <li>○点検は、テストスイッチを使って容易に行うことができる。</li> <li>○電源が不要のため、停電時に地震が発生した場合でも機械的に電力の供給を遮断するため、停電時も電力供給の遮断を継続できる。</li> <li>○感震遮断性能★★★に対応した製品である。</li> </ul>	<p> 株式会社 リンテック21 株式会社 リンテック21</p>

感震ブレーカー等  
(簡易タイプ)

### 感震ブレーカー [ZEN断+ (プラス) SND250GTα]



- アース付きコンセントに設置し、震度5強相当以上の揺れで疑似漏電を発生させ、アース線を介して漏電ブレーカーを遮断する。
- 電気の遮断は、0～3分の間で30秒単位に設定でき、避難安全等確保機能がある。
- 取り付けには電気工事が不要で、裏面の粘着テープ(両面テープ)とプラグの差し込み、アース線の接続で簡単に取り付けできる。
- LEDの点灯(青色)により正常動作(待機状態)の確認ができ、電力もほとんど消費しない。



日本防災スキーム  
株式会社

感震ブレーカー等  
(簡易タイプ)

### 感震ブレーカー [震太郎 X5029\*\*\*C]



- アース付コンセントへ設置し、地震を感知するとアース線に疑似漏えい電流を流して、分電盤に設置されている漏電ブレーカーを動作させるものである。
- 地震感知時や停電状況に応じて疑似漏えい電流を流す照明確保機能、地震波感知記憶機能・停電補償機能を有する。
- ブザー音及びLED(赤)の点滅により地震発生を知らせる機能を有するほか、遮断不要時にはリセットできる機能が付加されている。
- テストボタンにより感震機能を働かせず動作確認ができるほか、ボタン長押しで即時に疑似漏えい電流を流すことができる。
- キャンセルボタンにより機器の取付け及び取外しの際に地震検知を無効化することができる。

YSD 大和電器株式会社  
大和電器株式会社

## ⑤ 取り扱い上の留意点

●感震ブレーカー等の設置場所における揺れは、住宅の構造や耐震・免震機能、階層、設置される壁の剛性や開口部の場所等によっても大きく異なります。

このため、実際の地震時における感震ブレーカー等の作動は、必ずしも各地の計測震度分布と同等に作動するものではなく、それぞれの家屋の特性等に応じて、屋内において家具の転倒等が生じる程度の大きな揺れが発生した場合に、電熱器具等への通電が遮断されることを期待するものである点について、設置者における理解と周知を図る必要があります。医療用機器を設置している場合は、停電に対処できるバッテリー等を備えてください。

●夜間等に大規模な地震が発生し、感震ブレーカー等が作動した場合、避難時の照明が確保できない可能性がありますので、一般的な防災対策としても、停電時に作動する足元灯や懐中電灯などの照明器具を常備してください。

●感震ブレーカー等の設置の有無に関わらず、地震発生後に自宅から避難する際にはブレーカーを切ることも重要です。

●復電する場合には、事前にガス漏れ等がないことの確認や、電気製品の安全の確認が必要です。仮に、復電後、焦げたような臭いを感じた場合には、直ちにブレーカーを遮断し、再度、安全確認を行い、原因が分からない場合には電気の使用を見合わせる必要があります。

●定期的な作動性能の確認や、必要に応じて部品等の交換を行いましょう。


### 3 家具転倒防止器具

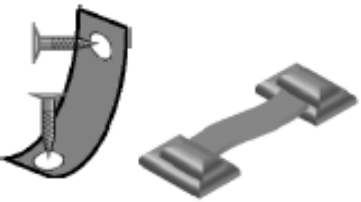

避難経路確保のために、家具等の転倒防止に取り組んでください。

#### ① 家具転倒防止器具の種類

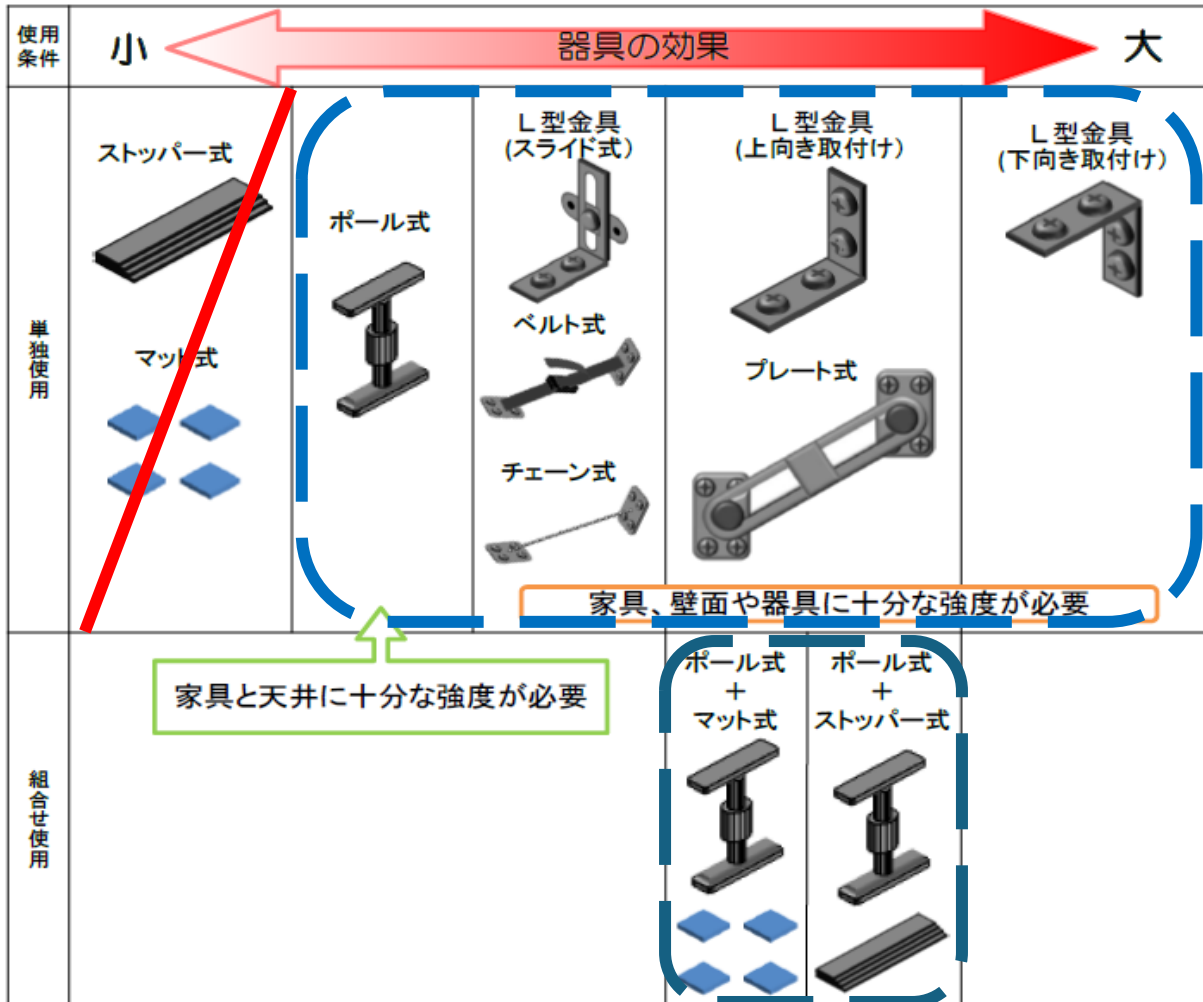
【適合するものの区分】

◎：効果が高い ○：効果がある △：条件によっては効果的でない場合がある。

対策器具の名称と機能	一般的形状	適合するもの 家：家庭用家具 オ：オフィス家具 電：家電製品等
<b>L型金具</b> 家具と壁を木ネジ、ボルトによって固定するタイプ		家：◎、○（スライド式） 壁に強度が必要 オ：◎、○（スライド式） 専用のものを用いる。 電：△ 形状等により適合しないものがある。
<b>2段分離家具用連結器具</b> 家具の上下を連結し転倒、落下を防ぐためのもの。 ネジ止めするための平金具や「かんぬき」状の金具、シートタイプなどがある。		家：◎
<b>プレート式器具</b> 家具と壁にそれぞれネジ止めした金具を、金属プレートなどで結んだタイプ		家：◎
<b>ベルト式、チェーン式、ワイヤー式</b> 家具等と壁にそれぞれネジ止めした金具をベルト、金属チェーン、ワイヤーなどで結んだタイプ		家：○ 壁に強度が必要 電：○ 家電製品に応じた専用のものを使用する。
<b>ポール式（つっぱり棒式）</b> ネジ止めすることなく、家具と天井の間隙に設置する棒状のタイプ		家：○ 天井に強度が必要 オ：△ 家具の強度が不足し適合しないものが多い。
<b>ストッパー式</b> 家具の前下部にくさび状に挟み込み、家具を壁側に傾斜させるタイプ		家：○ 背の高い家具の場合は、単独で使用しても効果は小さい。

<p><b>ストラップ式</b></p> <p>樹脂製ストラップの両端に両面テープを貼付したバックルを連結したものや、ストラップの端をネジ留めすることで、主にテレビやOA機器と台とを連結する器具</p>		<p>電：○</p> <p>家電製品の形状、重量に応じ使用する本数を増やす。</p>
<p><b>マット式（粘着マット式）</b></p> <p>粘着性のゲル状のもので、家具の底面と床面を接着させるタイプの器具</p>		<p>家：○</p> <p>比較的小さい物</p> <p>電：○</p> <p>家電製品の重量等に応じ使用する大きさを定める。有効期限に注意する。</p>

② 補助対象器具の例

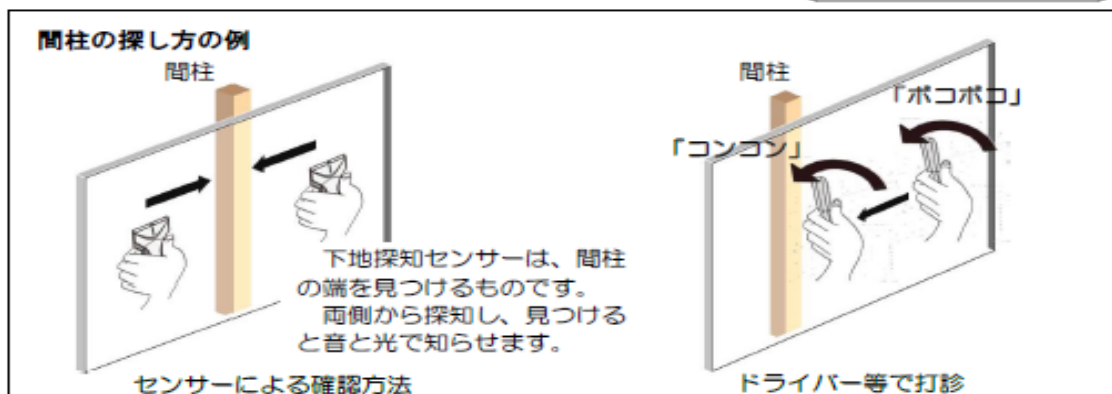
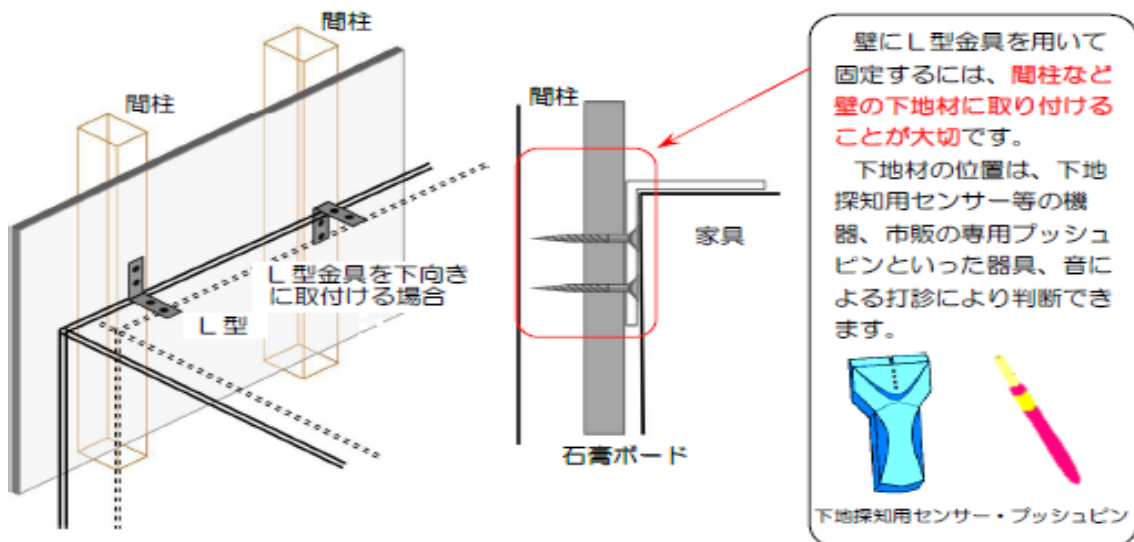


 補助対象  
 補助対象外

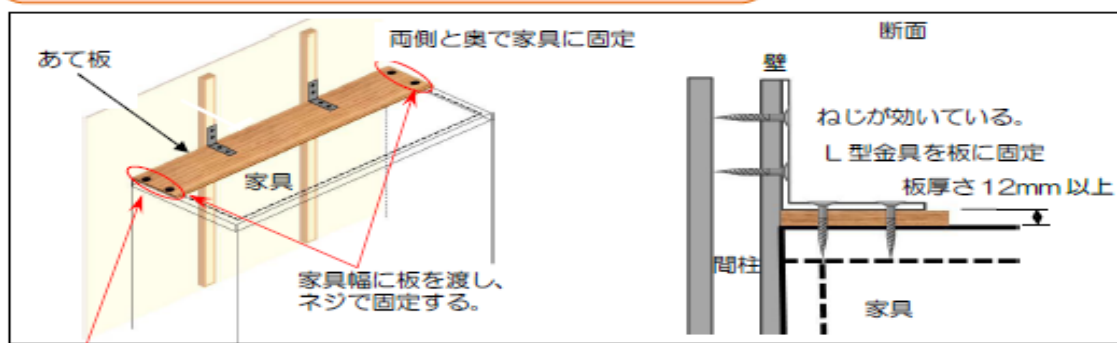
### ③ 取り扱い上の留意点

#### ● L字金具

##### L型金具の取付け



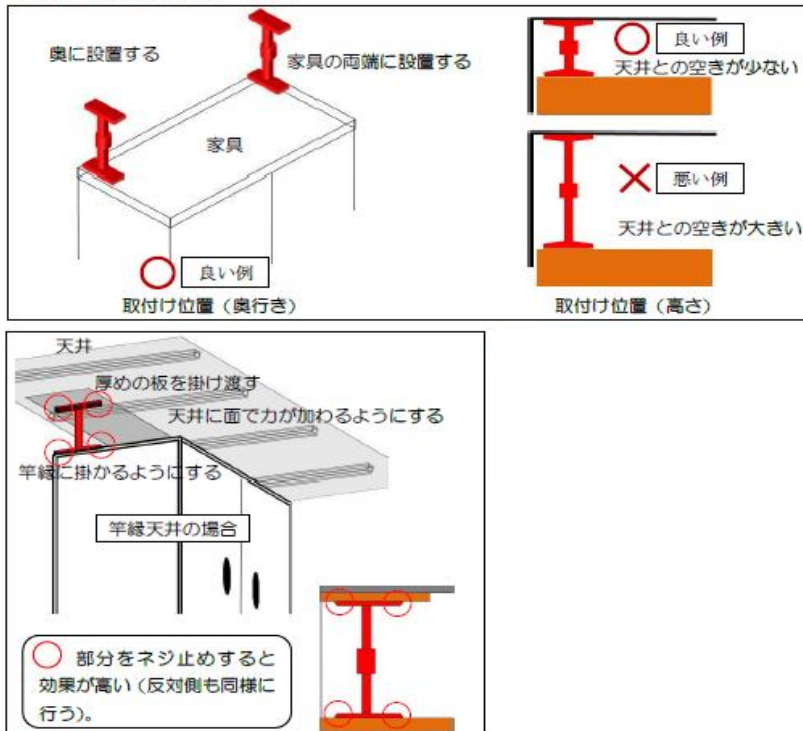
##### L型金具の取付け（家具の天板に強度がない場合）



家具の天板の後ろ側にしっかりとした棧の入っていないものは、**家具の幅全体に板を渡しネジ止めしてから金具を取付けます。**  
 金具をネジ止めする際には、長めの木ネジを使用して取付けてください。

## ●ポール式器具

壁や柱にネジ止めできない場合、家具と天井との間にポール式器具等を突っ張って固定する方法などがあります。



○ポール式器具は、家具の両端の側板部の壁側奥に設置します。

○ポール式器具は、できるだけ奥に取り付けます。

○ポール式器具を取り付ける時は天井側に家具の幅以上の板で補強し、更にポール式と当て板をネジで固定すると効果が高くなります。

○ポール式器具は、奥行きのない家具や天井との間隔が大きい場合には不向きです。

## ●ストッパー式器具

○ストッパー式器具は、家具の端から端まで敷きます。

○ストッパー式器具は、家具の下に挟みこんで、家具を壁側に傾斜させて倒れにくくします。ポール式とストッパー式を組み合わせると、L型金具と同等の高い効果が得られます。



## 4 大野城市防災器具購入費等補助金交付要綱

令和8年3月17日

要綱第20号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地震発生時の二次災害等を防止し、市民の安全を確保するため、感震ブレーカー若しくは家具転倒防止器具又はその両方の購入及び設置(以下「購入等」という。)に要した費用の全部又は一部に対する大野城市防災器具購入費等補助金(以下「補助金」という。)について、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 感震ブレーカー 地震の揺れを感知し、自動的に電気を遮断する装置のうち、次のア又はイに掲げるものをいう。

ア 分電盤タイプ 一般社団法人日本配線システム工業会の感震機能付き住宅用分電盤(2)の規格で定める構造及び機能を有するもの

イ 簡易タイプ 感震ブレーカー等の性能評価ガイドラインに定める性能評価に基づき、一般財団法人日本消防設備安全センターによる消防防災製品等推奨証の交付を受けたもの(特定の機器の電気のみを遮断するものを除く。)

(2) 家具転倒防止器具 住宅内の家具転倒を防止するために取り付ける器具のうち、次のア又はイに掲げるものをいう。

ア 家具を柱、壁、天井等に固定するためのL字型金具、突っ張り棒、転倒防止ベルト、転倒防止チェーンその他家具等の転倒防止に有効と認められる器具

イ 家具を柱、壁、天井等に固定せず、アの器具の補助として設置するマットやストッパー等

(3) 自宅等 市内の自らが居住する住宅をいう。

(補助対象防災器具)

第3条 補助金の対象となる感震ブレーカー及び家具転倒防止器具(以下「補助対象防災器具」という。)は、前条第1号又は第2号に該当するものとする。ただし、前条第2号イについては、同号アと同時に購入したものに限る。

(対象者)

第4条 補助金の交付の対象となる者(以下「対象者」という。)は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

(1) 申請時に本市の住民基本台帳(住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第5条に規定する住民基本台帳をいう。)に記載されており、現に自宅等に居住する者

(2) 自宅等に未使用の補助対象防災器具を新たに購入し設置する者

### (3) 市税の滞納がない者

(補助対象経費)

第5条 補助の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、自宅等に設置する補助対象防災器具の購入等に要する経費とする。ただし、次に掲げる経費については、対象としない。

- (1) 補助対象防災器具の配送にかかる経費
- (2) 補助対象防災器具の保守点検その他維持管理にかかる経費
- (3) 補助対象防災器具購入のためのポイント等利用分

(補助金の額)

第6条 補助金の額は、次に掲げるとおりとし、予算の範囲内で交付するものとする。

- (1) 感震ブレーカーの購入等にかかる経費 当該経費の額とし、8,000円を上限とする。
- (2) 家具転倒防止器具の購入等にかかる経費 当該経費の額とし、6,000円を上限とする。

(交付回数)

第7条 補助金の交付は、補助対象防災器具ごとに1世帯につき1回限りとする。ただし、世帯が異なる場合でも、自宅等に同居している場合は、その者も世帯員の1人とみなすこととする。

(交付の申請)

第8条 補助金の交付を申請しようとする者（以下「申請者」という。）は、大野城市防災器具購入費等補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、補助対象器具を購入した日から1年以内に市長に提出しなければならない。

- (1) 大野城市防災器具購入費等補助金交付請求書（様式第2号）
- (2) 設置した補助対象防災器具の品名（型番）が確認できるもの
- (3) 補助対象防災器具設置後の写真
- (4) 補助対象経費を支払ったことを証する書類の写し
- (5) 補助対象経費及びその内訳が記載された見積書等の写し（補助対象防災器具の設置に工事を伴う場合のみ）
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(交付の決定)

第9条 市長は、前条の規定による申請があったときは、その内容を審査（必要に応じて行う現地調査を含む。）の上、補助金の交付の可否を決定し、大野城市防災器具購入費等補助金交付（不交付）決定通知書（様式第3号）により、申請者に通知するとともに、補助金の交付を決定した者（以下「交付対象者」という。）に対し、補助金を交付するものとする。

(交付決定の取消し)

第10条 市長は、交付対象者が偽りその他不正の手段により交付決定を受けたときは、交付決定の全部又は一部を取り消すものとする。この場合において、既に当該取消しに係る部分に対する補助金が交付されているときは、交付対象者に対し、期限を定めて当該補助金の全部又は一部の返還を命ずるものとする。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

(適用区分)

2 この要綱は、施行の日以後に購入した補助対象防災器具について適用する。

【参考資料】

枚方寝屋川消防組合

[公式ウェブサイト]

<https://hnfd119.jp/?p=12555>

[防火情報パンフレット]

<https://hnfd119.jp/media/545256f33bb2533b2dec9b5465a2fead.pdf>

一般財団法人日本消防設備安全センター

[公式ウェブサイト]

<https://www.fesc.or.jp/05/index3-b.html>

一般社団法人日本配線システム工業会

[公式ウェブサイト]

<https://www.jewa-hp.jp/homepanel/index.html#highfunction>

内閣府 防災情報のページ

[公式ウェブサイト]

<https://www.bousai.go.jp/jishin/syuto/denkikasaitaisaku/index.html>

[電気火災対策ガイドライン報告書]

[https://www.bousai.go.jp/jishin/syuto/denkikasaitaisaku/pdf/guideline\\_houkoku.pdf](https://www.bousai.go.jp/jishin/syuto/denkikasaitaisaku/pdf/guideline_houkoku.pdf)

[照明器具等に関連する情報資料]

<https://www.bousai.go.jp/jishin/syuto/denkikasaitaisaku/1/pdf/4.pdf>

東京都防災

[防火関連情報資料]

<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/content/000010472.pdf>